

平成25年度

第1回 国道1号草津川トンネル跡両側敷地活用懇話会 会議録

■日時：平成25年10月21日（月）14時00分～16時30分

■場所：市役所8階大会議室

■出席委員：16名

■欠席委員：なし

■事務局：

市長、特命監（都市再生担当）、理事（都市再生担当）、都市建設部（総括）副部長、都市建設部（都市計画担当）副部長、都市再生室長、草津川跡地整備課課長、草津川跡地整備課（整備GL、管理計画GL）

■オブザーバー：

近畿地方整備局滋賀国道事務所交通対策課係長、滋賀県都市計画課公園担当参事

■傍聴者：8名

1. 開会、市長挨拶

市長挨拶

草津川跡地を市民が憩い活動する舞台空間とするため、昨年度基本計画を策定し、人と自然、人と人が繋がるガーデンミュージアムという高質な空間を整備するという方向性を定めた。

国道1号大路3丁目交差点改良事業が国の事業として決定され、安全対策のため国道1号トンネルが撤去されることとなった。撤去後の両側敷地の利活用について皆様と意見交換をしていきたい。

地域の皆様や行政が情報の共有を図り事業を進め、広く情報発信し事業の啓発に繋げたい。

2. 委員の紹介について

出席委員数 16名中16名（代理2名）

3. 懇話会の概要説明について

事務局より、懇話会開催要領について説明した。

4. 会長・副会長の選出について

会長：G委員 副会長：H委員

会長、副会長から就任の挨拶

5. 検討事項

検討事項（1）「これまでの草津川跡地整備の取り組み等について」について、事務局より説明

質疑応答

【A委員】これを機に防災や高齢化社会を考慮し、基本計画を見直し堤防も含め全面平地化すべき。

【事務局】これまでの議論の中で草津川の堤体を残した形で活用すべきという意見を多くいただいた。国道のトンネル撤去に際しても、方向性はそのまま堅持した形で土地利用を検討したい。

【A委員】基本計画は、国道のトンネルが当面無くならない前提で発想されており考え直すべき。

【会長】予算的な問題等も含め、現実的に堤防撤去について、今後も議論が必要かもしれない。

新たに立体交差橋を設置し動線を確保することは予算的に問題が多いが、一部トンネルを残して歩道の連続性を確保することは可能か。

【事務局】撤去後は、国道の道路高に向けて擦付ける形で計画しており、立体交差のイメージはしておらず、既存交差点に動線機能を集約することとしている。ただし、区間⑤、区間⑥の連続性と土地活用を検討する上で立体交差についても議論いただきたい。

検討事項（２）「景観、土地利用に関する意見交換」について、事務局より説明

質疑応答

【副会長】東と西の動線が切れ、草津川跡地への入口が生まれ、河床と国道1号の高低差に伴う傾斜が出来る。この3つが大きく変わる。歩行者動線・視覚的・草津川のイメージ・東西の連続性の確保などが課題としてある。草津川跡地への入口となるこの場所にどのようなゲート性、シンボル性を持たせ、エントランスとしての機能を確保するか。また、傾斜地をどう快適に利用するかが課題である。

【会長】計画では東海道をイメージした歴史的なコンセプトを区間⑥に持たせている。全体のコンセプトである緑の香りの中に、文化的な香りをどう加えていくか。

【D委員】天井川である草津川の氾濫の歴史、住民の苦労や、東海道の歴史を伝えていきたい。

【会長】これら歴史的なものをどう後世に伝えていくか。

【A委員】手入れが大変である。坂が続くような場所だと高齢者による管理はなお難しい。

【会長】階段状に平地を設け、階段と緩やかなスロープで処理することが考えられる。

【E委員】堤防道路は、ここを平地化した後も通行できるのか。堤防道路は廃線になるのか。

【事務局】基本計画では道路の連続性がここで途切れるような形になると考えている。区間⑥の栗東市との行政界付近にて志津方面から来る南側の堤防道路を県道六地藏草津線に接続する形での道路動線と合わせて、区間⑥で国道1号にT字交差という形で接続する道路を考えるという方向性を一旦示している。

区間⑤については、園路と連続する形で国道へタッチさせるが、一般車両の通行は禁止する。道路の連続性については、県道と国道の既存交差点に集約させる。

【C委員】これは国道1号であり、安全は最低保障してもらわなければならない。

【会長】土地の使い方、道路の使いやすさや利便性の議論も大事だが国道の安全性は最重要である。

【事務局】具体的にこの空間をどのような視点で、どのような利用が出来るか検討し、連続性等を踏まえた土地利用から考えた交通形態をどのようにすべきかの意見を拝聴したい。

【K委員】渋滞の原因となることから、何箇所も信号のついた交差点をつくることはできないが、道を挟んで東西へ人が行き来できる動線の確保は非常に大事である。地元の方の視点で、高齢者から子どもまでが遊べる空間が良いが、余り欲張らない計画が望ましい。また、集合・昼食場所にも使える休憩場所のような環境も良い。

【会長】防災時の利用も加味した駐車場の想定台数は何台か。

【事務局】駐車場の確保はするが想定台数を確定するに至っていない。

【F委員】災害時の交通手段としての道路・通路とは。

【事務局】基本設計では、緊急時のみ区間⑤の川底を車両が通行でき、緊急物資や最寄りの避難所への安全な移動等ができるような空間を考えている。

【F委員】将来的には、災害時以外でも一般道路として使っていく可能性はあるのか。

【事務局】賑わい空間として活用する計画であり、区間⑤は車両の通行を規制して行く方向で考えている。

【会長】単なる一般のアスファルト舗装ではなく、緑道に近いイメージで整備すべきである。

【事務局】高質な空間にマッチした道路にして行きたいと考えている。

【E委員】区間⑥からの道路というのはここで検討する部分になるのか。

【事務局】基本計画の中で志津方面から国道1号へ新たに接続する道路動線については区間⑥で示しており、市はその方向で考えているが、この点についてもご議論いただきたい。

【K委員】防災の観点から、防災広場といった防災拠点の設置や水の確保が必要。

【事務局】緑の空間を維持管理するため地下水や雨水を利用し、災害時には中水として使用したい。

【会長】防災拠点としての位置づけも考えていきたい。

【I委員】メリット、デメリットは沢山ある。安全施設をまず始めに考え、景観よりも利用者にやさしい誰でも集える場所を第一に考えていただきたい。

5. 閉会

閉会の挨拶（特命監）